

農業協同組合の現状と課題



力を合わせれば
実現できることが、世の中にはたくさんある。

人々が手を取り合い、支え合って、みんなの暮らしをより良くしていく仕組み。それが「協同組合」です。

現在、世界の10億人を超える人々が、農業や暮らしなどの様々な分野の協同組合に参加して、力を合わせて活動しています。

わたしたちJA（農業協同組合）も、そのひとつ。互いに助け合い、協力し合う心を大切に、地域や農業を支える事業・活動に取り組んでいます。

一人ひとりが力を合わせることで、地域や農業を元気にし、協同の輪を広めています。



山形県農業協同組合中央会

経営部(教育担当) 遠藤 浩司

本日、お伝えしたいこと

その1 JAについて

その2 JAグループの現状について

その3 課題とその対応方向について

その1 JAについて

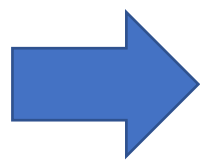
JA = Japan **A**gricultural Cooperatives の略 ⇒ **愛称**
ジャパン アグリカルチュラル コーポラティブズ

JAとは、**相互扶助の精神のもとに**

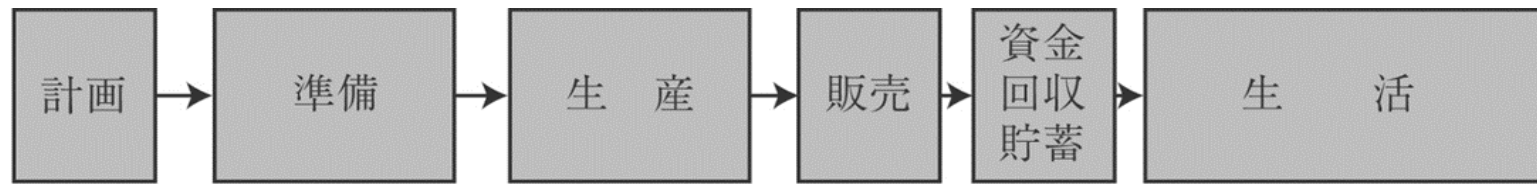
農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に
組織された協同組合です。

この目的のために、**JA**は営農や生活の指導をするほか、生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産や生活に必要な資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

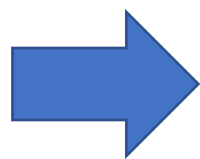
農家



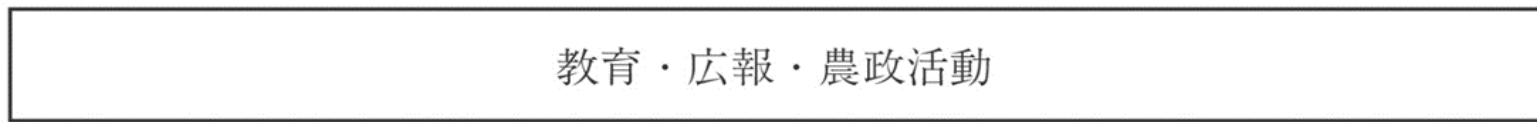
農家の
営農と
生活



J A



J Aの事業活動



J A全中「私たちとJ A」

総合的な事業を行う
(総合J Aの特徴)

J Aは、農家の「営農と生活」に結びついた事業を行い、その行う事業によって最大の奉仕をすることを事業の目的としています。

<参考> 農業協同組合法（制定 昭和22年11月19日法律第132号）

第1条（目的）

この法律は、農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。

第7条（事業の目的）

組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とする。

② 組合は、その事業を行うに当たっては、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない。

③ 組合は、農畜産物の販売その他の事業において、事業の的確な遂行により高い収益性を実現し、事業から生じた収益をもって、経営の健全性を確保しつつ事業の成長発展を図るための投資又は事業利用分量配当に充てるよう努めなければならない。

組合員の、組合員による、組合員のための組織、これが協同組合の基本的性格

J A は、株式会社ではなく協同組合という種類の組織です。

一番の違いは、あくまで組合員の生活を守り向上させることが目的です。

150年以上前に誕生した協同組合の人間平等主義の伝統が息づいています。

※協同組合は組合員
1人につき1票

	協 同 組 合	株 式 会 社
目 的	組合員の生産と生活を向上させる (組合員の経済的・社会的地位の向上、 組合員および会員のための最大奉仕)	利潤（利益）の追求
組 織 者	組合員 (農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、 消費者、中小企業の事業者など)	株主 (投資家、法人など)
利 用 者 事 業	組合員 事業は根拠法（農協法など）で限定 事業利用を通じた組合員サービス	不特定多数の顧客 事業は限定されない 利益金の分配を通じた株主サービス
運 営 者	組合員 (組合員の代表者として理事等)	専門経営者 (株主の代理人として取締役等)
運 営 方 法	1人1票制 (人間平等主義に基づく民主的運営)	1株1票制 (株主による運営・支配)

「正組合員」も「准組合員」も
J Aのいろいろな事業サービスや
施設を使うことができます。

また、組合員ではない人でも、
J Aの事業や施設を利用すること
ができます（※1）。

正組合員

農業を仕事に
されている方

准組合員

農業以外を仕事に
されている方

組合員でない 利用者の方

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。

「正組合員」 ⇒ 農業を仕事にしている人（団体）

「准組合員」 ⇒ 地域に住み農業以外の仕事をしている人

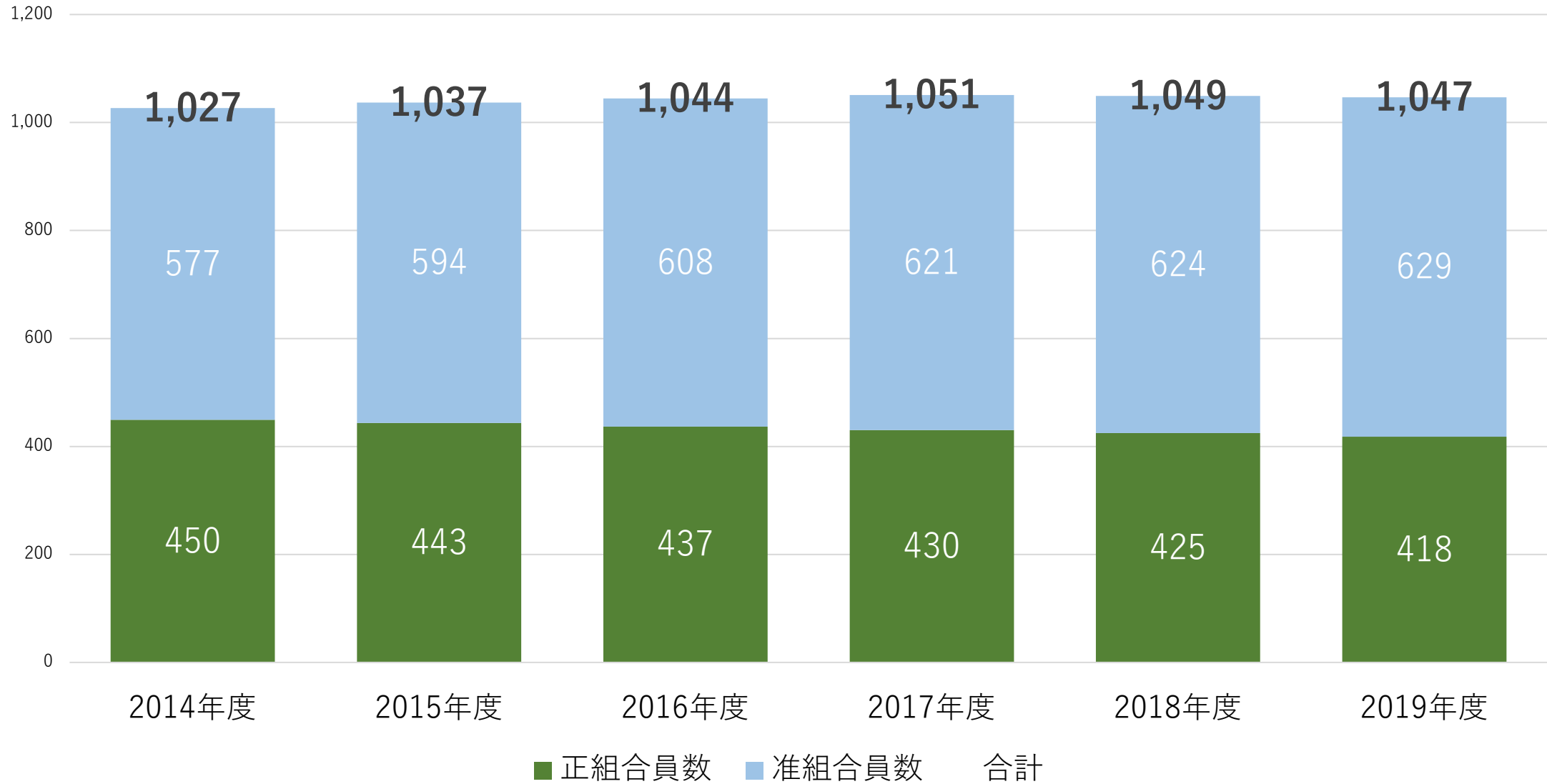
組合員への加入について、地元のJ Aに出資金を払い込み、必要な手続きをします。

「准組合員」は、「正組合員」と違い、総会での議決権や役員選挙権などJ Aの運営に直接関与
することができません（※2）が、地域を支える協同組合の仲間です。

（※1）制限が発生する場合があります。

（※2）J Aが農業者の意思に基づき事業や組織について決定することができるようにするため。
この准組合員制度は生活協同組合にはないJ A独自のものです。

全国の正組合員数と准組合員数の推移（単位：万人）



農林水産省「総合農協統計表」 注) 単位未満四捨五入によるため合計は一致しない。

JAの道しるべ

JAの基本的な価値・役割や新たなJA運動の展開方向を探るため、組合員・役職員の**共通の理念**として、「**JA綱領**」というものがあります。

「JA綱領」には、JAが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることが記されています。

J A 綱領

～わたしたち J A のめざすもの～

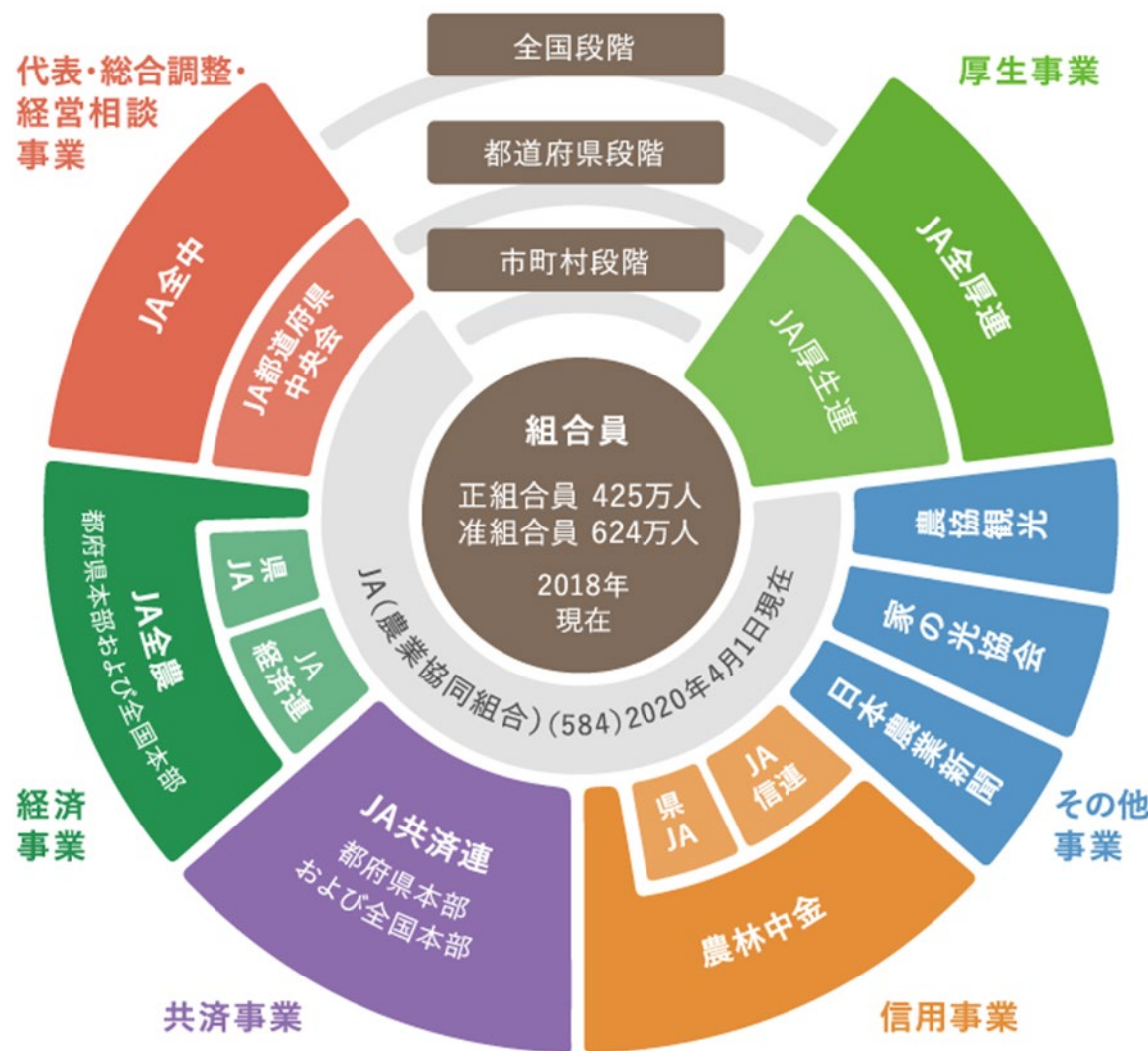
わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

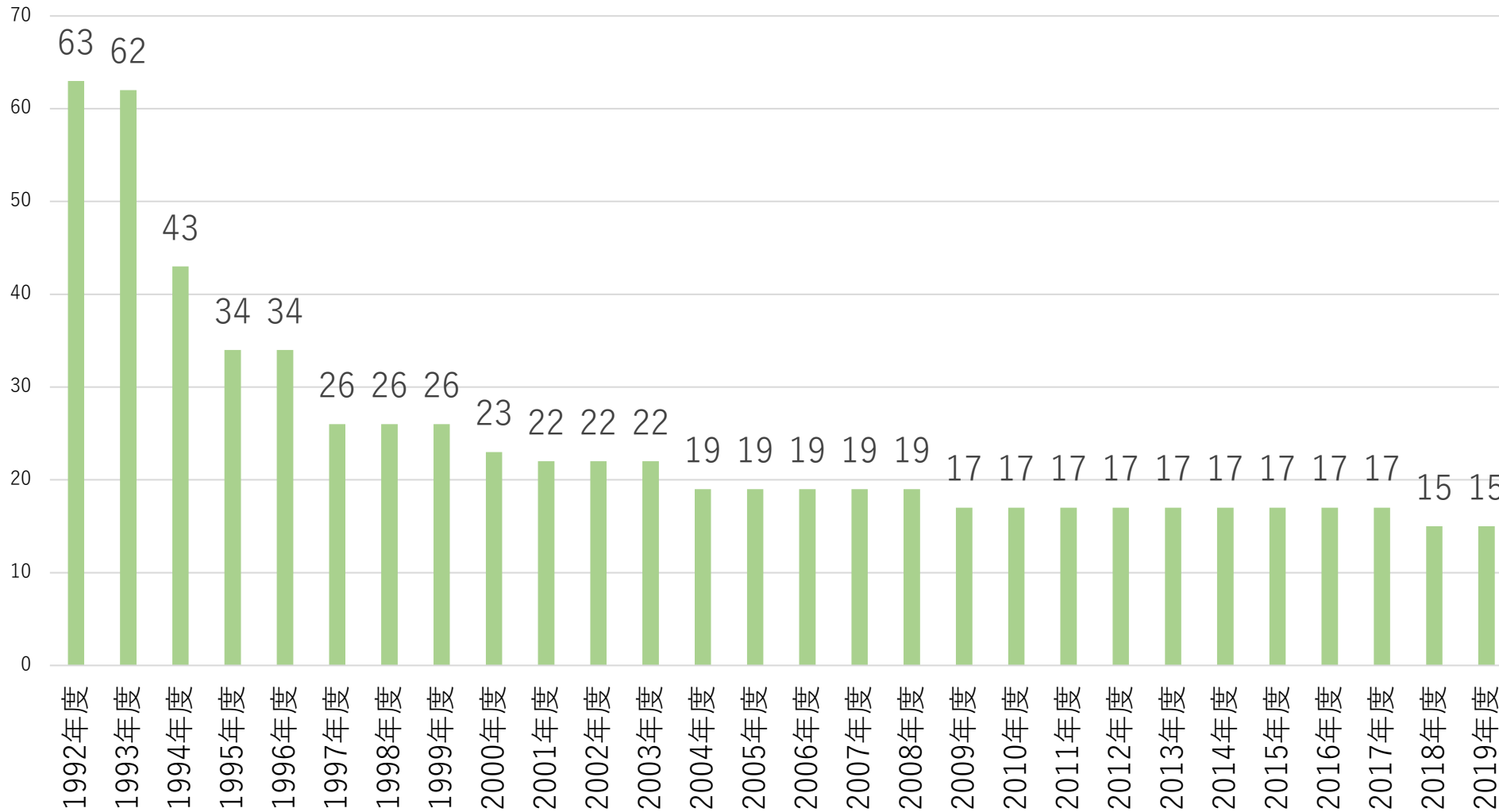
その2 JAグループの現状について



JAは、様々な事業を総合的に行なっていますが、それぞれの事業を効率的・効果的にすすめていくには個々のJAだけの力では不十分です。

そこで、**効率的な事業展開をはかるため、指導・経済・信用・共済などの事業ごとに、JAとJA連合会等による事業組織が形づくられ「JAグループ」として活動しています。**

県内 J A 数の推移



J A 数は、
(2021年4月1日)

全国
562 J A

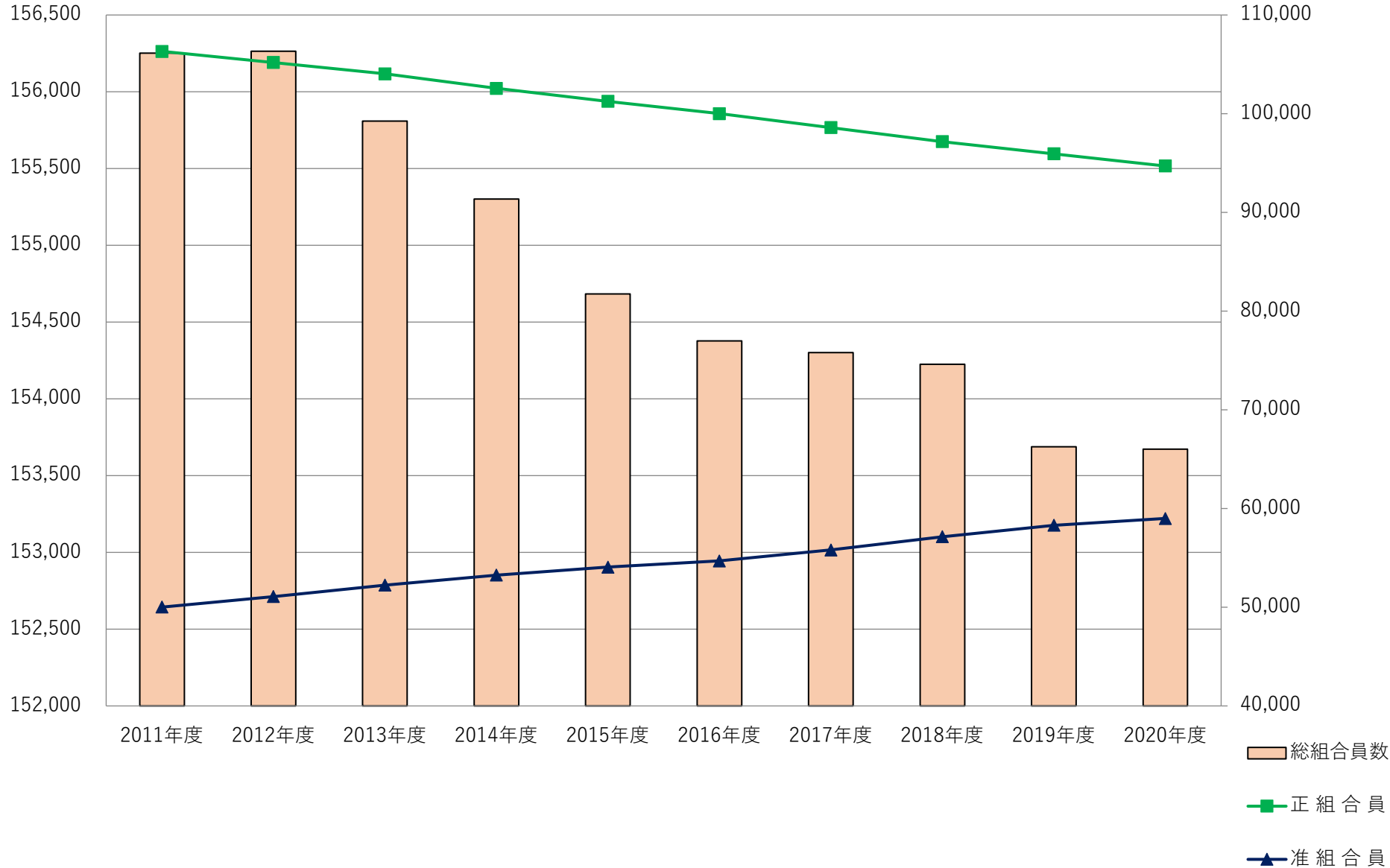
県内
15 J A

合併により
減少傾向

県内組合員数の推移

棒グラフ

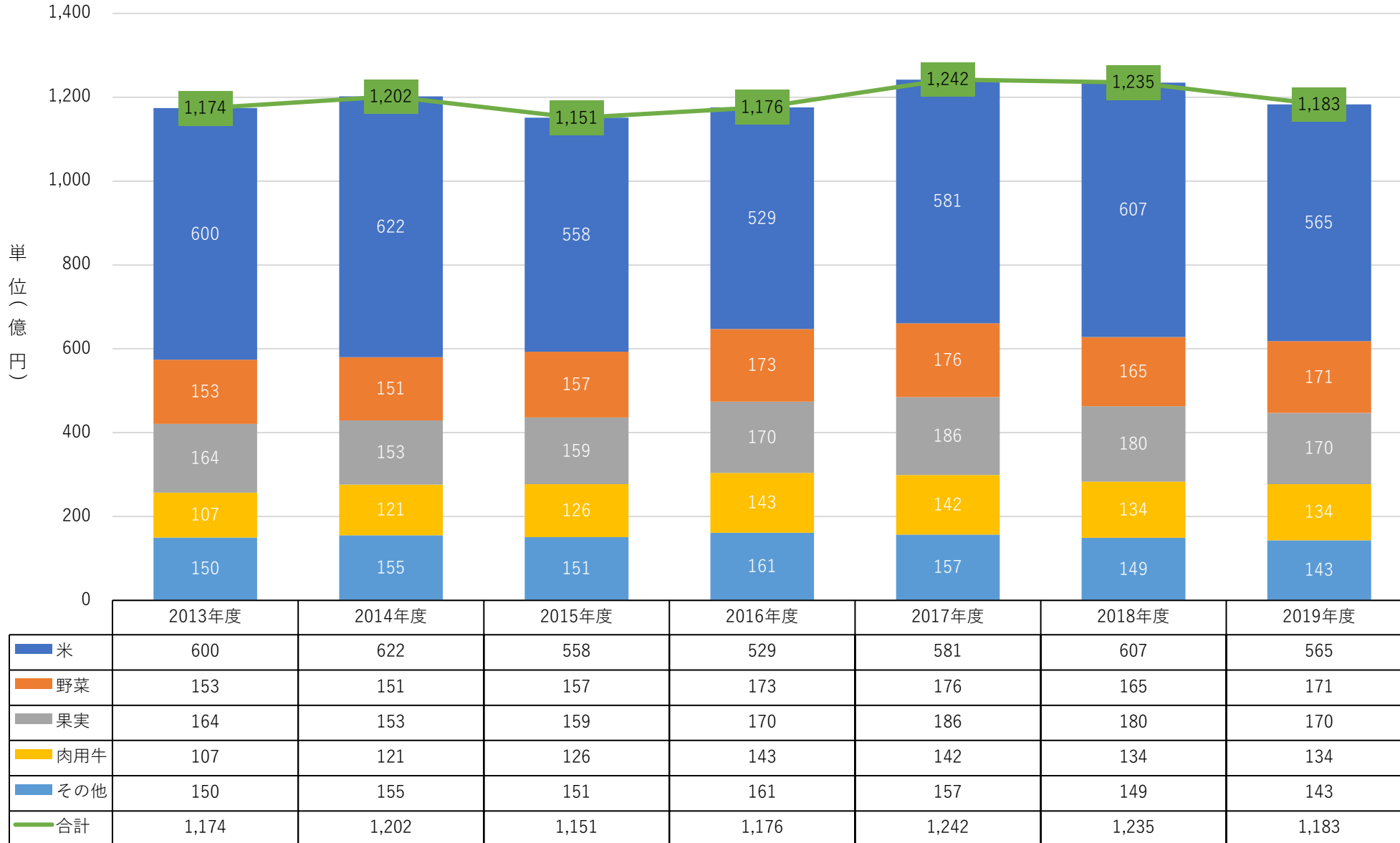
折れ線グラフ



県内
組合員数
(2020年度)
**正組合員
93,673人**
**准組合員
59,998人**

全国傾向と
同様に
正組合員
(農業者)
が減少傾向

県内JA販売事業の推移



2019年度
取扱品目
の割合

米 48.7%
野菜 14.4%
果実 14.2%
肉用牛 10.6%
その他 12.0%

県内15JAの主な事業取扱高（単位：億円）

主な事業		令和元年度（A）	令和2年度（B）	増減（B-A）
信用事業	貯金 （組合員などから預かっている金額）	10,334	10,794	460
	貸出金 （組合員などへ融通している金額）	2,707	2,845	138
共済事業	長期 共済 保有高 （組合員などへ保障している金額）	37,921	36,860	▲ 1,061
販売事業	販売品 販売高 （農畜産物を販売した金額）	1,182	1,206	24
	うち お米	585	624	39
購買事業	購買品 供給高 （共同購入し供給した金額）	489	432	▲ 57
	うち 生産資材	390	342	▲ 48
	うち 生活物資	99	89	▲ 9

この他、利用事業、加工事業、高齢者福祉事業など、様々な事業を総合的に取り組んでいます。

県内15JAの事業における収支（単位：億円）

事業における収支	令和元年度（A）	令和2年度（B）	増減（B - A）
事業収益	898	832	▲ 66
事業費用	595	540	▲ 55
事業総利益	303	292	▲ 11

様々な事業の収益と費用を合わせた事業における総利益 ※最終的な剰余金とは違います

その3 課題とその対応方向について

J A グループは **3つの危機** に直面

(平成30年11月5日
第28回 J A 山形県大会)

1つ目 農業・農村の危機

人口減少、超高齢社会を迎え、高齢化や深刻な担い手不足等により、農業生産基盤は縮小傾向にあり、農村は深刻な過疎化に直面しています。

2つ目 J A の組織・事業・経営の危機

地域社会・経済の疲弊とともに J A の組織基盤が弱体化しており、事業の取扱高は総じて減少傾向にあります。とりわけ、マイナス金利を背景として、今後、信用事業の収支悪化が見込まれ、J A 経営全体への影響の顕在化が避けられない情勢です。

3つ目 協同組合の危機

わが国においては、協同組合の役割と価値に対する無関心あるいは無理解・誤解・曲解など、協同組合の思想と実践を高く評価する世界の潮流と逆行した動きが見られます。

食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、
助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで
くらしやすい地域社会を実現したい。

農業者の
所得増大

農業生産の
拡大

地域の
活性化

この3つの大きな目標を達成するため、
JAグループは、創造的自己改革にチャレンジします。

JAグループは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする「**創造的自己改革**」の実践に総力を挙げて取り組んできました。

本県JAグループにおいても「JA山形県大会(※)」において、これら3つの危機を突破し、今後とも組合員の負託に応え、農業・地域になくてはならない存在として役割を発揮することを決議しています。

※ 今後の方針を決定する重要な大会であり、3年ごとに開催する。
(直近大会は令和3年11月17日に開催)

J Aグループがめざす姿（10年後）

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支える姿

持続可能な農業の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かできらしやすい地域社会の実現に貢献している姿

豊かで暮らしやすい地域社会の実現

次世代とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、存立している姿

協同組合としての役割発揮

食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての総合力発揮

持続可能な農業・地域共生の未来づくり

めざす姿(10年後)

めざす地域農業の姿

～「**持続可能な農業の実現**」に向けて～

「地域の担い手」を中核に「多様な担い手」「次代の担い手」が
支え合う地域内の協同

「農作業支援者」「地域農業応援者」が
担い手を支える地域内の協同

「地域の担い手」「多様な担い手」「次代の担い手」
「農作業支援者」「地域農業応援者」の J A への結集

持続可能な農業の実現

豊かでくらしやすい
地域共生社会の実現

協同組合としての
役割発揮

中長期(10年後)を見通して重点的に取り組む柱

1 持続可能な食料・農業基盤の確立

2 地域・担い手支援の強化

3 持続可能な地域・組織・
事業基盤の確立

4 不断の改革の実践を支える
経営基盤の強化

5 協同組合としての
役割発揮を支える人づくり

6 組合員の意思結集と
県民理解の醸成

対面を基軸とした組織・事業・運営
～対面を補完するオンラインの活用～

県域組織による支援

農業基盤の確立に向けた支援
(J A グループ山形 地域・担い手サポートセンター)

事業基盤の確立に向けた支援

- 経済事業
- 信用事業
- 共済事業

「教育研修」と「教育施設」の今後のあり方

取組実践方策(本県 J A グループ重点実施事項)

- 1 農業経営基盤対策
 - 環境調和型農業の推進と気象災害等対策
 - マーケットインに基づく生産・販売事業の強化
- 2 地域・担い手支援要員の確保
 - 地域・担い手支援要員の現場力向上
 - 農家組合員に寄り添った「担い手への訪問活動と個別対応」
- 3 J A と組合員との関係強化
 - 女性・青年の活躍推進
 - 生活インフラ機能の充実
 - 食と農を基軸とした連携強化
- 4 経営の健全性確保
 - 経営資源の最大限の活用に向けた事業運営および経営管理の推進
- 5 組合員のための多様な学習活動の展開
 - 組織基盤の確立に向けた人づくり
 - 経営基盤の強化に向けた人づくり
- 6 農家組合員に寄り添った農政運動の展開
 - 対内・対外広報活動の強化

(令和3年11月17日
第29回 J A 山形県大会)



ご覧いただきありがとうございました。

**山形県農業協同組合中央会（JA山形中央会）
経営部（教育担当）**

〒990-2375 山形市東古舘123番地

（「協同の杜」JA研修所内）

TEL：023-643-1238 / FAX：023-643-8621

Email：kyouiku@nokyo.jp / <https://www.nokyo.or.jp/ja/> /